

ほのぼのホームヘルプステーション

《 障害福祉サービス 料金表 》

＜ 居宅介護サービス費 ＞

◎ 基本料金

	サービスの時間等	利用料	利用者負担額
身体介護	30分未満	2,490円	249円
	30分以上1時間未満	3,930円	393円
	1時間以上1時間30分未満	5,710円	571円
	1時間30分以上2時間未満	6,520円	652円
	2時間以上2時間30分未満	7,340円	734円
	2時間30分以上3時間未満	8,150円	815円
	3時間以上	8,960円	896円
	3時間以上30分増すごとに加算	810円	81円
家事援助	30分未満	1,020円	102円
	30分以上45分未満	1,480円	148円
	45分以上1時間未満	1,910円	191円
	1時間以上1時間15分未満	2,320円	232円
	1時間15分以上1時間30分未満	2,680円	268円
	1時間30分以上	3,020円	302円
	1時間30分以上15分増すごとに加算	340円	34円
(身体介護を伴う) 通院等介助	30分未満	2,490円	249円
	30分以上1時間未満	3,930円	393円
	1時間以上1時間30分未満	5,710円	571円
	1時間30分以上2時間未満	6,520円	652円
	2時間以上2時間30分未満	7,340円	734円
	2時間30分以上3時間未満	8,150円	815円
	3時間以上	8,960円	896円
	3時間以上30分増すごとに加算	810円	81円
(身体介護を伴わない) 通院等介助	30分未満	1,020円	102円
	30分以上1時間未満	1,910円	191円
	1時間以上1時間30分未満	2,680円	268円
	1時間30分以上	3,360円	336円
	1時間30分以上30分増すごとに加算	680円	68円

※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。

※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の15%分が加算されます。

※ 当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰの適用を受けています。上記基本料金の30.2%分が加算されます。

※ 上記基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）と夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増となります。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2, 0 0 0 円／月	2 0 0 円／月	初回月 1 回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1, 5 0 0 円／回	1 5 0 円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月 1 回限度。
福祉専門職員等 連携加算	5, 6 4 0 円／回	5 6 4 円／回	社会福祉士等と共同して計画を作成、連携してサービスを行った場合に加算。 9 0 日の間、3 回を限度。
緊急時対応加算	1, 0 0 0 円／回	1 0 0 円／回	身体介護又は通院等介助（身体介護を伴う場合）に限る。 月 2 回限度

< 重度訪問介護サービス費 >

◎ 基本料金

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
1 時間未満	1, 8 4 0 円	1 8 4 円
1 時間以上 1 時間 3 0 分未満	2, 7 4 0 円	2 7 4 円
1 時間 3 0 分以上 2 時間未満	3, 6 6 0 円	3 6 6 円
2 時間以上 2 時間 3 0 分未満	4, 5 7 0 円	4 5 7 円
2 時間 3 0 分以上 3 時間未満	5, 4 9 0 円	5 4 9 円
3 時間以上 3 時間 3 0 分未満	6, 3 9 0 円	6 3 9 円
3 時間 3 0 分以上 4 時間未満	7, 3 1 0 円	7 3 1 円
4 時間以上 8 時間未満	8, 1 6 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 0 円加算	8 1 6 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 円加算
8 時間以上 1 2 時間未満	1 4, 9 6 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 0 円加算	1, 4 9 6 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 円加算
1 2 時間以上 1 6 時間未満	2 1, 7 1 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 0 0 円加算	2, 1 7 1 円に 3 0 分 増すごとに 8 0 円加算
1 6 時間以上 2 0 時間未満	2 8, 1 7 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 6 0 円加算	2, 8 1 7 円に 3 0 分 増すごとに 8 6 円加算
2 0 時間以上 2 4 時間未満	3 4, 9 9 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 0 0 円加算	3, 4 9 9 円に 3 0 分 増すごとに 8 0 円加算

- ※ 1 名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと 2 名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも 2 倍となります。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の 1 5 % 分が加算されます。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰの適用を受けています。上記基本料金の 19.1 % 分が加算されます。
- ※ 上記基本料金に対して、早朝（午前 6 時～8 時）と夜間（午後 6 時～午後 1 0 時）帯は 2 5 % 増、深夜（午後 1 0 時～午前 6 時）帯は 5 0 % 増となります。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2, 0 0 0 円／月	2 0 0 円／月	初回月 1 回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1, 5 0 0 円／回	1 5 0 円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月 1 回限度。
緊急時対応加算	1, 0 0 0 円／回	1 0 0 円／回	月 2 回限度
移動介護加算	1 0 0 0 円	1 0 0 円	外出時間が 1 時間未満の場合
	1, 2 5 0 円	1 2 5 円	外出時間が 1 時間以上 1 時間 3 0 分未満
	1, 5 0 0 円	1 5 0 円	外出時間が 1 時間 3 0 分以上 2 時間未満
	1, 7 5 0 円	1 7 5 円	外出時間が 2 時間以上 2 時間 3 0 分未満
	2, 0 0 0 円	2 0 0 円	外出時間が 2 時間 3 0 分未満 3 時間未満
	2, 5 0 0 円	2 5 0 円	外出時間が 3 時間以上

< 行動援護 >

◎ 基本料金

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
3 0 分未満	2, 5 5 0 円	2 5 5 円
3 0 分以上 1 時間未満	4, 0 3 0 円	4 0 3 円
1 時間以上 1 時間 3 0 分未満	5, 8 7 0 円	5 8 7 円
1 時間 3 0 分以上 2 時間未満	7, 3 5 0 円	7 3 5 円
2 時間以上 2 時間 3 0 分未満	8, 8 4 0 円	8 8 4 円
2 時間 3 0 分以上 3 時間未満	1 0, 3 2 0 円	1, 0 3 2 円
3 時間以上 3 時間 3 0 分未満	1 1, 8 2 0 円	1, 1 8 2 円
3 時間 3 0 分以上 4 時間未満	1 3, 3 0 0 円	1, 3 3 0 円
4 時間以上 4 時間 3 0 分未満	1 4, 8 0 0 円	1, 4 8 0 円
4 時間 3 0 分以上 5 時間未満	1 6, 2 8 0 円	1, 6 2 8 円
5 時間以上 5 時間 3 0 分未満	1 7, 7 7 0 円	1, 7 7 7 円
5 時間 3 0 分以上 6 時間未満	1 9, 2 5 0 円	1, 9 2 5 円
6 時間以上 6 時間 3 0 分未満	2 0, 7 5 0 円	2, 0 7 5 円
6 時間 3 0 分以上 7 時間未満	2 2, 2 3 0 円	2, 2 2 3 円
7 時間以上 7 時間 3 0 分未満	2 3, 7 3 0 円	2, 3 7 3 円
7 時間 3 0 分以上	2 5, 2 0 0 円	2, 5 2 0 円

- ※ 1 名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと 2 名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも 2 倍となります。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本料金の 1 5 % 分が加算されます。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰの適用を受けています。上記基本料金の 25.0 % 分が加算されます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2, 0 0 0 円／月	2 0 0 円／月	初回月 1 回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1, 5 0 0 円／回	1 5 0 円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月 1 回限度。
緊急時対応加算	1, 0 0 0 円／回	1 0 0 円／回	月 2 回限度

< 実費負担額 >

- ◎ 通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、ホームヘルパーが訪問するための交通費をお支払いいただきます。
・自動車を使用した場合・・・1 回の訪問につき 5 0 0 円
- ◎ ホームヘルパーに公共交通機関などの交通費の他、入場料、利用料等が必要な場合は、実費をお支払いいただきます。
- ◎ 利用者のお住まいでサービスを提供するために必要となる、水道、ガス、電気、電話等は無償で使用させていただきます。

< 取消料 >

- ◎ 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日に利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。ただし、利用者の体調不良等、やむを得ない場合は、取消料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額

社会福祉法人 智頭町社会福祉協議会
 ほのぼのホームヘルプステーション
 管 理 者 河 村 啓 江
 TEL : 0858-75-3553 FAX : 0858-75-4110